

令和元年度

岡山市教育委員会の事務に関する

点検・評価報告書



令和2年8月
岡山市教育委員会

※ 岡山市教育委員会キャラクター



岡山市教育委員会広報専門官
「こらぼん♪」

－ 目 次 －

1	岡山市が目指す教育	・・・	1
2	岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について		
	(1) 趣旨	・・・	2
	(2) 点検・評価の対象	・・・	2
3	教育委員会の活動状況について		
	(1) 教育委員会会議の開催状況	・・・	3
	(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況	・・・	5
4	施策の取組状況		
	(1) 教育振興基本計画の概要	・・・	9
	(2) 施策・事業体系図	・・・	9
	(3) クローズアップ	・・・	11
	(4) 各政策の評価		
	政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成	・・・	13
	政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成	・・・	15
	政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成	・・・	17
	政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実	・・・	19
	政策5 学校園の教育環境の充実	・・・	21
	政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実	・・・	23
5	外部評価委員の意見		
	(1) 評価書	・・・	26
	(2) 外部評価委員意見交換会の概要	・・・	29
6	点検・評価を踏まえた今後の方向性	・・・	30

1 岡山市が目指す教育

岡山市では、未来の希望である子どもたちが次代を生き抜いていくことができるよう市民協働による「自立する子ども」の育成を目指しています。「自立する子ども」とは、「自立に向かって成長する子ども」のことであり、豊かな人間性を身に付け、自分を高めるとともに、共に生きることができるように自分自身を確立していく子どものことです。

「自立に向かって成長する子ども」の育成には、私たち大人が子どもの教育に一体となって取り組む必要があります。そこで、岡山市では「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」と「岡山市地域協働学校」を中心に、つながりを大切にした取組を進めます。「中学校区を単位とした学校園一貫教育 ～岡山型一貫教育～」では、中学校区ごとに、目指す子ども像を共有し指導方針を就学前から中学校（市立高等学校）まで一貫させる学校園同士の縦のつながりをつくります。また、「岡山市地域協働学校」では、保護者や地域住民などが一定の権限をもって学校運営に参画することで、市民が協働する横のつながりをつくります。これらを2つの柱として、縦のつながりと横のつながりが織りなす教育により、子どもたちが自立に向かう力を育てていきます。



また、岡山市では一人一人の人権が尊重され、それぞれの生命や個性、能力を最大限に発揮できる家庭・学校園・地域社会の実現を目指しています。全ての取組は人権尊重の理念に基づいていますが、多様化・複雑化する人権問題に対し、問題点を正しく見極め判断できる力や、互いの多様性を認め、人権を尊重する態度を子どもたちに身に付けられるようにしていきます。特に生命の大切さを感じたり仲間意識を育んだりする中で、課題解決の実践力を持った子どもを育成します。

さらに、本市ではE S Dを推進しており、全ての教育活動にE S Dの視点を生かしていくことで、子どもたちが将来の持続可能な社会の担い手として成長していくことを目指します。

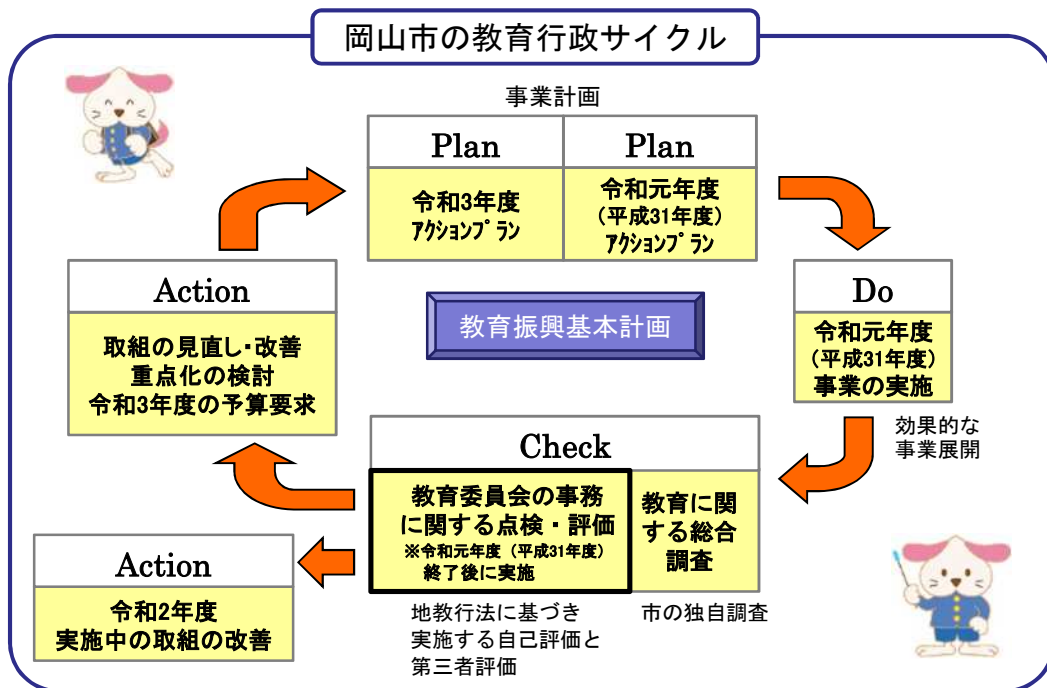
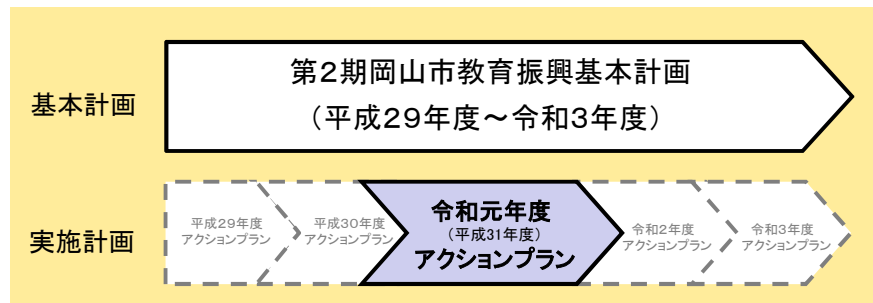
2 岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価について

(1) 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、岡山市教育委員会では、会議の開催状況等及び主要な事務事業等の管理・執行状況について点検・評価を行い、外部評価委員の意見を取り入れながら、教育行政の課題や取組の方向性を明らかにします。また、結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することにより市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政の推進を図ります。

(2) 点検・評価の対象

本報告書では、教育委員会の活動状況及び「第2期岡山市教育振興基本計画平成31年度アクションプラン」に掲載した事務事業の執行状況を点検・評価の対象としています。



○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

3 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は原則として毎月第4火曜日に定例会を開いています。

令和元年度（平成31年度）は10回（臨時会1回を含む）開催し、合計52件について審議し、報告を受けました。

また、定例会とは別に、喫緊の教育課題等に対する取組状況の聴取や、定例会に向けての質疑などを行う協議会を9回開催しました。



【教育委員会会議の様子】

○ 審議案件（23件）

開催日	議決事項
4月23日	第2期岡山市教育振興基本計画平成31年度アクションプランの決定について
	岡山市文化財保護審議会への諮問について
5月28日	令和元年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準の決定について
	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	岡山市問題行動等対策委員会委員の委嘱について
6月12日	岡山市問題行動等対策委員会委員の委嘱について
	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について
	社会教育委員の委嘱について
	岡山市学校給食運営委員会委員の委嘱について
7月23日	令和2年度使用教科用図書の採択について
8月20日	平成30年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	岡山市指定文化財の指定解除について
9月24日	社会教育委員の委嘱について
1月28日	岡山市文化財保護審議会への諮問について
2月25日	岡山市指定文化財の指定について
3月12日 (臨時)	岡山市教育委員会事務局等職員の人事について
	岡山市立学校教職員の人事について
	岡山市立幼稚園教職員の人事について
3月17日	岡山市教育員会懲戒処分の基準に関する規程の一部改正について
	岡山市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針（案）について
	岡山市立の小学校及び中学校の教育職員の給与等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	岡山市立幼稚園の教育職員の健康及び福祉を確保を図るための措置に関する規則の制定について
	岡山市立学校教職員の人事について

○ 報告案件（29件）

開催日	承認事項
4月23日	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
	専決処理の報告（学校教育活動中の事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
	専決処理の報告（私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
	専決処理の報告（岡山市教育委員会事務局職員の人事について）
5月28日	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
8月20日	専決処理の報告（私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）
9月24日	専決処理の報告（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
	専決処分の報告（債務不履行に係る損害賠償の額を定めることへの同意について）
11月19日	専決処理の報告2件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
12月24日	専決処理の報告4件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
1月28日	専決処理の報告（令和2年度の全国学力・学習状況調査への対応について）
2月25日	専決処理の報告9件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）
3月17日	専決処理の報告5件（市議会の議決を経るべき議案の原案への同意について）

※ 協議会について

開催回数	主な協議事項
9回実施	第2期岡山市教育振興基本計画平成31年度アクションプラン(案)について
	岡山市文化財保護審議会への諮問について
	令和元年度岡山市就学援助認定基準及び支給基準(案)について
	岡山市教科用図書選定委員会委員の委嘱について
	岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市特別支援連携協議会委員の委嘱について
	社会教育委員の委嘱について
	岡山市学校給食運営委員会委員の委嘱について
	平成30年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書について
	令和2年度使用教科用図書の採択について
	平成30年度岡山市教育委員会の事務に関する点検・評価報告書(案)について
	私有自動車の破損に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて
	岡山市指定文化財の指定解除について
	社会教育委員の委嘱について
	令和2年度アクションプラン【クローズアップ】について
	岡山市文化財保護審議会への諮問について
	岡山市立公民館条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立認定こども園条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山市立学校条例の一部を改正する条例の制定について
岡山市立学校の教育職員の勤務時間の上限に関する方針(案)について	

(2) 教育委員会会議以外の教育委員の活動状況

○ 総合教育会議への出席（2回）

開催回（日）	協議事項
第1回（R元. 8. 30）	<p>「岡山市教育大綱にかかる学力の向上に向けた取組状況等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「徹底と継続」をテーマに掲げ、「教育委員会がこれまで以上に学校訪問し、指導・助言を行う」「家庭学習の充実」等、子どもたち一人一人の学力の向上に向けて、教育委員会としての今後の取組の方向性を示しました。 <p>【参加者：市長、教育長、藤原委員、石井委員、妹尾委員、片山委員、小中学校長会会長、（株）ベネッセ】</p> 
第2回（R2. 1. 14）	<p>「問題行動・不登校等の防止及び解決に向けた取組状況等について」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「原則、連続欠席3日で家庭訪問をして、登校につながる働きかけをする」「不登校が理由で年間欠席10日を超えた児童生徒の支援計画を作成する」等の具体的な不登校対策を示し徹底を図ること、中学校区での連携強化の徹底等、教育委員会の方針を示しました。 <p>【参加者：市長、教育長、石井委員、妹尾委員、片山委員、河内委員、小中学校長会会長】</p> 

令和元年度は、総合教育会議を2回開催し、教育大綱の2本の柱である「学力の向上」と「問題行動・不登校等の防止及び解決に向けた取組」について協議しました。令和2年度は教育大綱の最終年でもあることから、次期岡山市教育大綱の策定を視野に入れた2本の柱の検証と、目標値の見直しや課題の整理を行っていき、よりよい岡山市の教育の方向性を決定していきます。

○ 学校訪問・各種行事等への出席

8月1日 おかやまっこ未来フェスタ2019
（岡山イオン）
岡山市立学校の取組や子どもたちの活動の様子を紹介したパネル展示や体験コーナーなどを通じて「岡山市の今の教育」について理解を深めてもらうために開催しています。



8月7日 平成31年度第57回岡山市学童水泳記録会
並びに研修会（岡山市市民屋内温水プール）



11月17日 平成31年度第45回岡山市学童陸上運動記録会
並びに研修会
（シティライトスタジアム）



1月12日 岡山市新成人の集い



1月27日 学校給食週間中の学校訪問
（岡山市立御休小学校）



3月13日 中学校卒業式（来賓出席中止）
 ※新型コロナウイルス感染症対策のため来賓等出席取りやめ

※教育長自らが先頭に立って教育委員会を挙げて全学校を学期に一回以上訪問し、各学校の授業改善の状況を確認、指導及び助言を行っています。

○ その他

7月5日 平成30年度岡山市教育委員会の事務に関する点検評価に係る外部評価委員会議
 ・教育長と教育委員、そして4名の外部評価委員を交えて、平成30年度の岡山市教育委員会の活動状況及び岡山市教育振興基本計画アクションプランに掲載した事務事業に対する点検・評価を行いました。



12月20日 岡山県・岡山市教育委員会の意見交換会
 「学力と問題行動等の現状と取組について」
 岡山市教育委員会と岡山県教育委員会が、児童生徒の学力と問題行動等について共通の課題認識を持ち、連携・協力による課題解決に向けた取組を進めていくため、意見交換を行いました。

1月17日 大阪市立大空小学校の視察
 「インクルーシブ教育（特別支援教育）の推進について」
 インクルーシブ教育（特別支援教育）の推進やさまざまな取組について、今後の岡山市の教育行政に役立てるため、教育長と教育委員が先進地視察をしました。授業の参観後には校長先生から小学校の基本理念や概要についての説明をいただきました。



今回の視察は、本市の教育行政の充実を進める上で多くのヒントをいただいた有意義な視察となりました。

1月28日

岡山市教育功労賞表彰式
「岡山市教育功労賞」の表彰式が行われ、菅野教育長が受賞者に表彰状を渡しました。本年は、個人として8人の方が受賞しました。



2月4日

第23回岡山市どろんこ教育賞表彰式
岡山市役所7階大会議室にて、「岡山市どろんこ教育賞」及び「岡山市どろんこ教育賞特別賞」の表彰式が行われました。今回は5団体と、個人では13人の方が受賞されました。
「岡山市どろんこ教育賞特別賞」では、5園の7作品が受賞しました。



2月13日

こらぼミーティング「初任者研修講座」
(百花プラザ)
「これからの学びについて ～ビジネス現場から考える～」というテーマで講話しました。



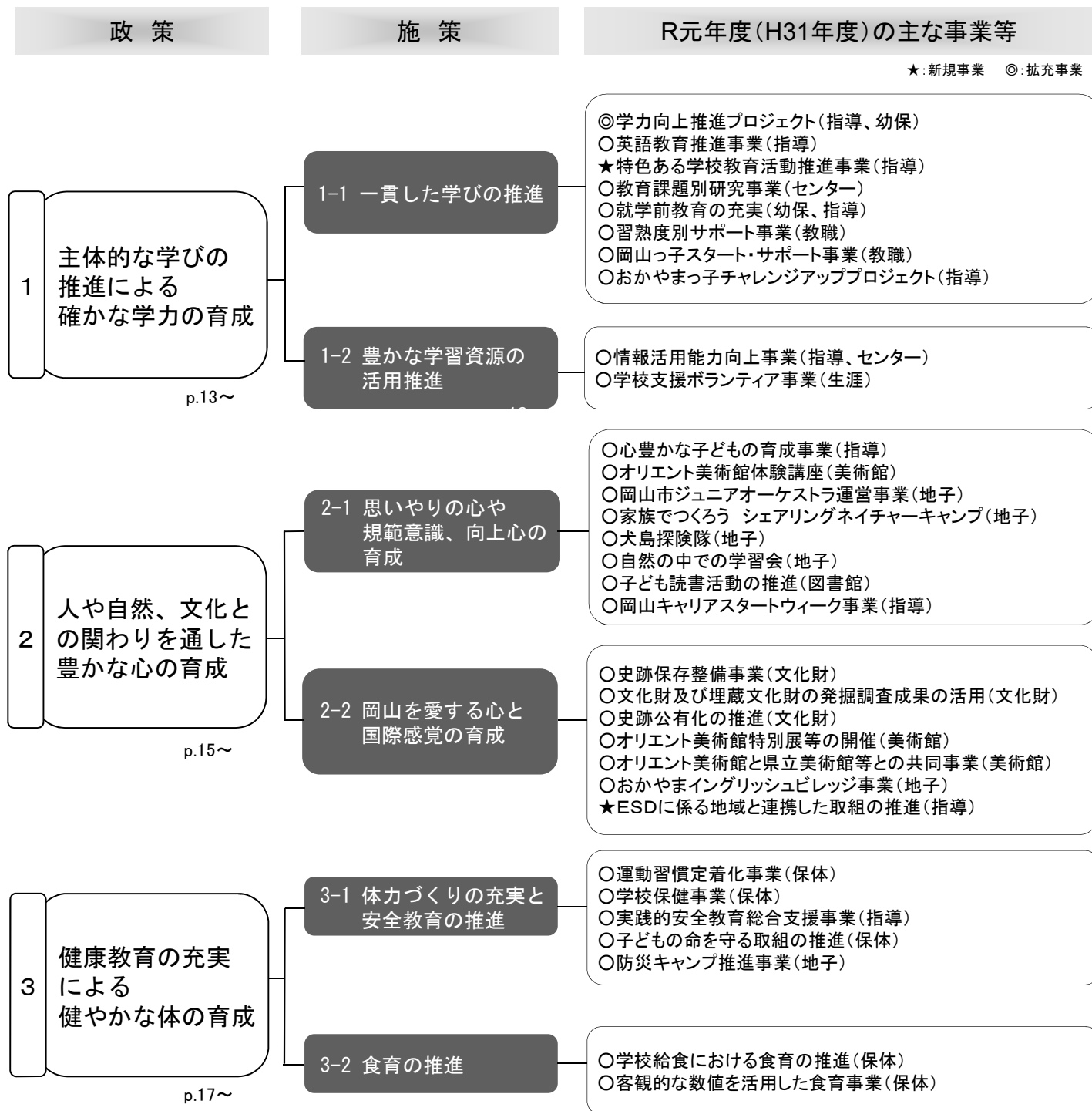
※ こらぼミーティングとは、教育委員による教育活動の参観や施設見学、市民の方や各機関の職員との意見交換といった広聴活動を総称したものであり、子どもたちを取り巻く教育の現状や課題などについて把握し、教育委員会会議での議論に活かしていくために行うものです。

4 施策の取組状況

(1) 教育振興基本計画の概要

岡山市では、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、岡山市の教育行政の5年間のビジョンを示した「第2期岡山市教育振興基本計画」をH29年3月に策定しました。この第2期岡山市教育振興基本計画は6つの政策と13の施策で構成し、それぞれの施策実現のために取り組む内容等を示しています。

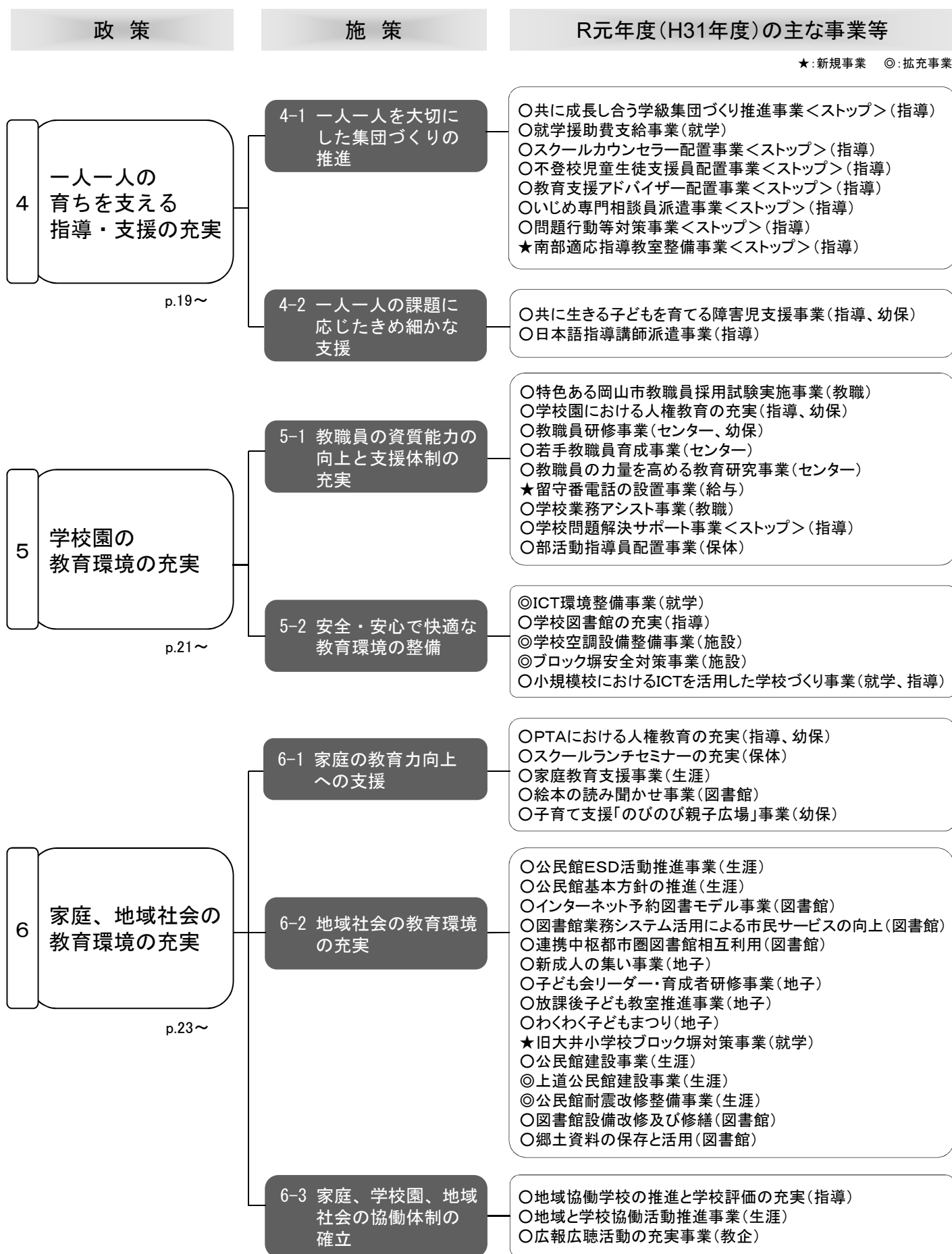
(2) 施策・事業体系図



★:新規事業 ◎:拡充事業

< >内は事業群名 ストップ…ストップ・ザ学校問題
 ()内は担当課 教企…教育企画総務課、給与…教育給与課、施設…学校施設課、教職…教職員課、就学…就学課
 指導…指導課、センター…教育研究研修センター、保体…保健体育課、生涯…生涯学習課
 図書館…中央図書館、文化財…文化財課、美術館…オリエント美術館(以上、教育委員会事務局)
 地子…地域子育て支援課、幼保…幼保運営課(以上、岡山っ子育成局)

※ 主な事業等の中には、学校その他の教育施設が日常的に行っている取組も入っています。



(3) クローズアップ

令和元年度（平成31年度）に、特に重点的に取り組んだ事業について紹介します。

新学習指導要領の円滑な実施

重点事業

新 特色ある学校教育活動推進事業 【政策1】


- ・新学習指導要領の円滑な実施の支援
- ・ICT活用の推進
- ・ESDに係る地域と連携した取組や地域協働学校の設置の推進

英語教育推進事業 【政策1】

- ・小学校外国語の教科化への対応
- ・外国語指導助手(ALT)の配置の充実

心豊かな子どもの育成事業 【政策2】

- ・道徳科の授業や感動体験の機会等の充実のための支援




学力の向上

・授業改善
・学力調査等の活用

重点事業

拡 学力向上推進プロジェクト 【政策1】

- ・「岡山市学力アセス」による子どもの「つまづき」の把握と授業改善
- ・小学校にも「学習支援ソフト」を導入し、児童生徒の主体的な学習を支援
- ・「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」における公開授業の実施による授業改善
- ・家庭学習の改善に向けた「保護者向けリーフレット」の作成と配付



問題行動等の防止及び解決

・未然防止の取組の充実
・学校の体制づくり、対応力の向上
・子どもの規範意識の醸成

重点事業

共に成長し合う学級集団づくり推進事業 【政策4】

- ・望ましい学級集団づくりを進めるための質問紙調査「hyper-QU」と「ASSESS」の活用

スクールカウンセラー配置事業 【政策4】

- ・学校の総合的な相談体制の充実を図るためのスクールカウンセラーを配置

不登校児童生徒支援員配置事業 【政策4】


- ・不登校及びその傾向のある児童生徒を支援する支援員を配置

教育支援アドバイザー配置事業 【政策4】

- ・小学校における問題行動等の未然防止について、助言を行う専門家の配置

新 南部適応指導教室整備事業 【政策4】

- ・教育支援や適応指導を行うための施設の整備



喫緊の課題の解決に

重点事業

○教職員の働き方改革

学校業務アシスト事業 【政策5】

- ・教職員を補助する事務処理員を配置し、専門性を必要としない業務の補助
- ・教員の事務処理等の業務軽減と児童生徒と向き合う時間の充実

部活動指導員配置事業 【政策5】

- ・単独での引率・指導を可能とする部活動指導員を配置

〈学校教育〉

拡 ICT環境整備事業 【政策5】

- ・授業で活用するタブレット端末導入、無線LAN環境整備

新 留守番電話の設置事業 【政策5】

- ・教職員の長時間労働の改善と働き方改革の推進
- ・保護者・地域への働き方改革のパンフレット配布

○教職員の資質能力の向上

若手教職員育成事業等 【政策5】

- ・特別支援学級担当教員研修講座等の研修事業の推進
- ・校外研修やOJTの充実による若手教職員育成の支援

成果と課題

＜岡山市地域協働学校 設置数(中学校区)＞

年度	H28	H29	H30	R元
中学校区数	31中学校区	31中学校区	33中学校区	38中学校区

＜英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合＞

年度	H28	H29	H30	R元
割合	33.4%	35.3%	41.1%	41.9%

全中学校区において地域協働学校の設置が完了しました。今後も学校運営協議会等の充実を図ります。

また、英語教育の一層の推進や新学習指導要領の円滑な実施への支援、ICT機器の活用や小中学校へ導入している学習支援ソフトの活用など、引き続き、学力の向上に向けた取組の充実を図ります。

自立に向かって成長する子ども

(自立する子ども)

成果と課題

＜全国学力・学習状況調査＞

年度		H30	R元
偏差値	小学校	国語A	50
		国語B	50
		算数A	49
	中学校	国語A	50
		国語B	49
		数学A	49
	数学B	49	

R2目標

小学校
全て
51以上

中学校
全て
50以上

成果と課題

＜児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査＞

○暴力行為



R2目標

小学校
2.6件
以下



R2目標

中学校
9.5件
以下

○不登校



R2目標

小学校
0.42%
以下



R2目標

中学校
2.83%
以下

小学校での暴力行為の発生件数は減少に転じているものの、中学校での発生件数や、不登校児童の出現率は増加傾向となっています。今後は各校の効果的な取組などを積極的に発信していくなど問題行動等の防止及び解決に努めていきます。

向けての環境整備

重点事業

＜社会教育＞

○生涯学習環境の充実・整備

〔拡〕 公民館耐震改修整備事業 【政策6】

・耐震基準を満たすための耐震改修

〔拡〕 上道公民館建設事業 【政策6】

・上道公民館と上道地域センターの移転・複合化による整備

〔史跡保存整備事業〕 【政策2】

・岡山城跡や造山古墳群などの国指定史跡の保存整備

成果と課題

「学校業務アシスト事業」や「留守番電話の設置事業」等、教職員の働き方改革を昨年度に引き続き推進したことで、児童生徒と向き合う時間が確保できたと答えた教職員の割合は、高い数値を維持しています。

上道公民館建設事業については、市民生活局と連携し上道地域センターとの複合化による整備を行っていきます。

(4) 各政策の評価

政策ごとに、令和元年度の各施策の取組状況について評価します。政策の評価指標や各事業の指標の実績値の変化に注目し、成果と課題をまとめています。

政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

- 自ら考え実践する確かな学力の育成を目指し、子どもたちの主体的・協働的な学びに向けた授業改善やきめ細かな支援による、発達段階に応じた段階的な指導を行います。
- 豊かな学習資源の積極的な活用を推進することでも、確かな学力の育成を目指します。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
全国学力・学習状況調査の偏差値 A問題: 主として「知識」に関する問題 B問題: 主として「活用」に関する問題 (※H30まで)	小6国語A・B 49・50 小6算数A・B 50・50 中3国語A・B 48・48 中3数学A・B 49・48	51 51 50 以上 50	50・51 50・50 49・49 49・49	50・50 49・50 50・49 49・49	51 50 50 50
全国学力・学習状況調査のB問題の 無解答率の対全国比(※H30まではB 問題)(岡山市の無解答率/全国の無 解答率)	小6国語 1.1 小6算数 1.1 中3国語 1.7 中3数学 1.3	1.0 1.0 1.0 以下 1.0	1.0 1.0 1.4 1.1	0.9 0.9 1.5 1.2	1.0 1.0 1.4 1.2
「家で学校の授業の復習をしている」と 答えた子どもの割合	小6 55.1% 中3 40.5%	60% 51% 以上	56.3% 38.4%	※全国学力学習状況調査 の質問紙調査の内容が変 更されたため未把握	60.4% 55.3%
「模擬授業や事例研究など、実践的な 研修を行っている」という問いに肯定 的な回答をした学校の割合	小 92.2% 中 63.2%	100% 100%	98.9% 100%	96.6% 84.2%	100% 100%
「校長が校内の授業を週2回以上見て 回っている」と回答した学校の割合	小 89.9% 中 65.8%	100% 100%	97.8% 100%	100% 100%	100% 100%
「学校内外の人材の活用により子ども の総合的な学力が伸びてきている」と 答えた保護者の割合	65.0%	75% 以上	76.2%	77.9%	78.6%

成果と課題

一貫した学びの推進・・・評価指標から、教員の授業改善の取組により児童生徒の学習状況も改善してきており、その結果は全国学力・学習状況調査の結果にも表れています。令和2年度も「学力向上推進プロジェクト」等の事業を通して、引き続き学力の向上を図っていきます。「特色ある学校教育活動推進事業」では、すべての小中学校が地域協働学校に指定され、学校、地域、家庭の連携・協力をより一層進める体制ができました。今後は、さらなる各校の地域協働学校の取組の充実を図るとともに、ICT研究活動においても継続して進め、取組成果を市内小中学校で共有を図り、全市に広めていきたいと考えます。「英語教育推進事業」では、文部科学省の調査官や大学教員を講師にした授業研究会を積極的に実施しました。よりよい指導方法や教材開発についてしっかり協議し、また、小学校学習指導要領の全面実施に向けて校内研修を充実させるなど、教員の指導力・英語力の向上を図りました。今後も、子どもたちが英語にふれる機会を増やしたり、教員の英語力・指導力の向上を図ったりすることで、子どもたちのさらなる英語力向上を目指していきます。

豊かな学習資源の活用推進・・・昨年度策定した「岡山市立学校における情報化 基本方針」の周知や、プログラミング教育の実施に向けたリーフレットの作成、校内研修等での説明等を通して、新学習指導要領において大切にされる「情報活用能力の育成」や「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、ICTを活用した教員の授業改善」について、学校の意識を高めることができました。その反面、パソコン教室の端末がタブレット化されましたが、授業支援システムを含めた有効な活用方法について、十分な伝達がなされていないことが課題としてあげられます。今後は「児童生徒1人1台端末」の効果的な活用を意識した、情報活用能力育成カリキュラムの作成を促していく必要があります。「学校支援ボランティア事業」においては、評価指標にもあるように、「学校内外の人材の活用により子どもの総合的な学力が伸びてきている」と答えた保護者の割合は毎年伸びています。今後も、地域人材のより効果的な活用が行えるよう、生涯学習社会の構築を図ります。

施策1-1 一貫した学びの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

◎主な事業

○学力向上推進プロジェクト(指導、幼保)

岡山市学力アセスや中学校区を単位とした授業研究支援事業「子どもが輝く学びづくりプロジェクト」、「学力・学習状況調査」の活用、全小中学校への自主学習ソフトの導入など

◆主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に関する取組を進めていると答えた学校の割合

小 84.3%(H30) ↑ 87.7%(R元)
中 78.3%(H30) ↑ 82.6%(R元)

○おかやまっ子チャレンジアッププロジェクト(指導)

中学校区ごとの学力向上・地域協働の取組を学校及び市民に広く広報

◆平日に1日当たり1時間以上勉強していると回答した生徒の割合 63.3%(H30) → 63.0%(R元)



○英語教育推進事業(指導)

外国語指導助手(ALT)の配置や推進校による公開授業の実施など

◆生徒の英語力(中学校第3学年)実施状況調査で英検

3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合

41.1%(H30) ↑ 41.9%(R元)

<市民協働局・岡山っ子育成局>

○岡山っ子スタート・サポート事業(教職)

小学校1年生に対し、生活指導や学習指導に当たる教育支援員を配置

○教育課題別研究事業(センター)

研究協力校と連携し、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善に関する研究を推進

◆教育課題別研究の成果物を利用した学校の割合
96.6%(H30) → 96.9%(R元)

○習熟度別サポート事業(教職)

小学校2～6年生の算数や国語において小集団による習熟度別授業が行えるように習熟度別サポーターを配置

○特色ある学校教育活動推進事業(指導)

ICT活用の研究や各教育機関と連携した活動、ESDに係る地域連携の取組、学校と地域の連携・協力の推進

○就学前教育の充実(幼保、指導)

保育園・幼稚園・認定こども園が合同で研修する機会を提供

◆幼児の学びを豊かにするために、意図的・計画的に場や機会などの環境を整え、保育の改善を図っていると答えた教員の割合

77.9%(H30) ↓ 67.2%(R元)

施策1-2 豊かな学習資源の活用推進

◎主な事業

○学校支援ボランティア事業(生涯)

学校園を支援する学生や保護者、地域住民のボランティア活動の支援

◆ボランティア登録者数

7,388人(H30) ↓ 7,008人(R元)

◆学生ボランティア活動回数(のべ)

8,566回(H30) ↓ 7,334(R元)

○情報活用能力向上事業(指導)

指導方法の研究及び、プログラミング教育についての説明会の開催

◆児童生徒のICT活用を指導することができる教員の割合

68.2%(H29) ↓ 67.4%(H30)

◆情報モラルを指導することができる教員の割合

84.3%(H29) ↓ 78.0%(H30)

政策2 人や自然、文化との関わりを通じた豊かな心の育成

- 人権尊重の精神に根差した思いやりの心や規範意識、向上心を養うために、豊かで多様な体験活動の充実を図ります。
- 我がまちを大切に作る心や国際社会に生きる実感を育むために、地域の環境や地域に暮らす人、学習資源との関わりを積み重ねる取組の推進を図ります。

評価指標

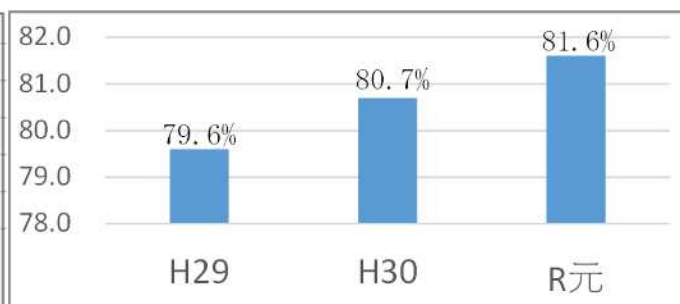
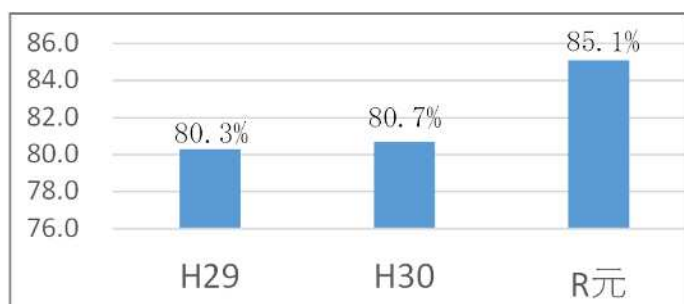
指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
「人が困っている時に進んで助けている」と答えた子どもの割合	小 86.4% 中 81.4%	92% 90% 以上	86.8% 82.3%	87.0% 83.5%	86.6% 84.6%
「今住んでいる地域や岡山市の歴史や自然に関心がある」と答えた子どもの割合	小 59.3% 中 42.9%	63% 47% 以上	62.7% 44.4%	63.2% 45.2%	64.3% 48.4%
「外国の人に話しかけられたら、進んでそれに答える」と答えた子どもの割合	小 60.4% 中 56.1%	64% 60% 以上	62.1% 58.5%	61.6% 59.7%	60.6% 59.8%

参考データ

(岡山市教育に関する総合調査)

① 「道徳教育の充実を通して、子どもたちの思いやりの心が育ってきていると感じる」と答えた教職員の割合

② 「体験活動の充実が子どもの育ちにつながり、子どもの総合的な学力が伸びてきたりしていると感じる」と答えた保護者の割合



成果と課題

思いやりの心や規範意識、向上心の育成・・・「心豊かな子どもの育成事業」では、道徳授業のプロデューサー事業の実施により道徳科の授業の指導改善につながったり、「あの人の生き方に学ぶ講演会」の実施等により、思いやりの心や規範意識の育成につながったりしていることは参考データからも明らかですが、実施校以外での学校の授業改善が課題としてあげられます。今後はこれらの取組を継続するとともに、岡山市立小・中学校全校の道徳教育推進教師を対象とした授業公開を伴う研究協議会を設ける等、授業改善の推進を図ります。

台風のため平成28、29年度の実施が中止となった「犬島探検隊」が行われました。募集人員が80人のところ、例年定員の2倍以上の参加希望者があり、保護者や参加者の体験活動に対するニーズが高いことが見て取れます。本事業は非日常的な環境の中で、集団の中だからこそ味わえる、自然や人との関わりを通じた様々な体験活動を行う事業であり、集団生活の中で生じる困難な場面を、仲間と協力して解決していくことで友達への思いやりを意識し、感じてもらうことができました。今後もこのような体験活動事業の継続と充実を図っていきたく考えます。

岡山を愛する心と国際感覚の育成・・・「オリエント美術館特別展等の開催」では、開館40周年記念特別展として「ミイラと神々 エジプトの来世、メソポタミアの現世」を開催しました。本特別展には、平成30年度の小中学生入場者数の実績値824人を大きく上回る2,197人の入館者があり、学芸員の企画による「子どもたちに美術館への親しみやオリエント文化への関心をもってもらうきっかけ」になったといえます。「おかやまイングリッシュビレッジ事業」では、事後に行うアンケートから「さらに異文化に興味をもった参加者の割合」も高い水準で伸びており、参加者の国際理解に対する関心が高まっていることが読み取れます。しかし、本事業は小学校の新学習指導要領への移行に合わせ令和元年度で終了となったため、令和2年度からは「英語教育推進事業」で通年配置となったALTによる自国紹介や文化紹介等を通して、国際感覚の育成を図っていきます。

施策2-1 思いやりの心や規範意識、 向上心の育成

◎主な事業

○心豊かな子どもの育成事業(指導)

子どもたち自身の生き方や考え方を見つめ直す機会、道徳の授業及び感動体験の機会の充実

- ◆道徳授業プロデューサーの派遣により指導改善につながったと回答した実施校(9校)の割合
100%(H30) → 100%(R元)

○オリエント美術館体験講座(美術館)

夏休みに美術館の展示品に関連した作品を制作する体験教室などを開催

- ◆ジュニアオリエント教室をはじめ、各種ワークショップへの小中学生の参加者数
444人(H30) ↗ 713人(R元)

○岡山市ジュニアオーケストラ運営事業(地子)

公立のジュニアオーケストラとして演奏会やミニコンサートなどを開催

○自然の中での学習会(地子)

小学生を対象に収穫体験や星空観察などの体験活動を実施

- ◆自然のすばらしさを体感できたと回答した参加者の割合
96.0%(H30) ↘ 92.0%(R元)

○岡山キャリアスタートウィーク事業(指導)

中学校で実施する職場体験活動への支援

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↗」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

○家族でつくろうシェアリングネイチャー キャンプ(地子)

自然の中での3泊4日の宿泊活動などを実施

- ◆グループ活動に協力して取り組むことができたと回答した参加者の割合
100%(H30) ↘ 96%(R元)
- ◆自然体験活動に主体的に取り組むことができたと回答した参加者の割合
100%(H30) → 100%(R元)

○子ども読書活動の推進(図書館)

図書館において読書のきっかけとなるような展示や行事を開催

- ◆児童書の貸し出し冊数
116.7万冊(H30) ↗ 121.2万冊(R元)
- ◆行事参加人数(延べ人数)
8,600人(H30) ↘ 7,945人(R元)

○犬島探検隊(地子)

2泊3日の期間、犬島全島で課題解決型のプログラムを実施

- ◆活動を通して仲間と協力することの大切さを学ぶことができたと回答した参加者の割合
【台風で中止】(H30) → 83%(R元)
- ◆自然体験活動を楽しむことができたと回答した参加者の割合
【台風で中止】(H30) → 88%(R元)

施策2-2 岡山を愛する心と国際感覚の育成

◎主な事業

○史跡保存整備事業(文化財)

岡山城跡と千足古墳、造山古墳群整備を実施

○文化財及び埋蔵文化財の発掘調査成果の活用(文化財)

現地説明会や定期講座、企画展などを開催

- ◆文化財の現地公開や文化財をテーマにした講演会、講座などへの参加人数
7,434人(H30) ↘ 6,875(R元)

○史跡公有化の推進(文化財)

大廻小廻山城跡、万富東大寺瓦窯跡の公有化を実施

○オリエント美術館特別展等の開催(美術館)

特別展として2企画を開催

- ◆特別展の小中学生の入場者数
824人(H30) ↗ 2,197人(R元)

○オリエント美術館と県立美術館等との共同事業(美術館)

県立美術館等との共同による情報発信、特別展の企画や学習プログラムの開発等

- ◆半券(割引)入館者数(2館)
1,211人(H30) ↘ 1,179人(R元)

○おかやまイングリッシュビレッジ事業(地子)

小学校5・6年生を対象に外国人や学生スタッフと英語で交流する機会を提供

- ◆さらに異文化に興味をもった参加者の割合
91.0%(H30) ↗ 95.0%(R元)

○ESDに係る地域と連携した取組の推進(指導)

ユネスコスクールでのESD活動への支援やユネスコスクール間の交流の推進

政策3 健康教育の充実による健やかな体の育成

- 体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活を送ろうとする態度を養うために、日常的な体力づくりの機会の充実や安全教育の充実を図ります。
- 健やかな体を主体的に育もうとする態度を養うために、より児童生徒や保護者の実情に合った食育を推進していきます。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
1週間の総運動時間が60分以上の子どもの割合	中2男子 92.3% 中2女子 76.3%	93% 79%以上	93.4% 77.7%	93.3% 76.4%	91.5% 77.3%
「朝食を毎日食べる」と答えた子どもの割合	82.4%	94%以上	82.4%	82.2%	84.3%

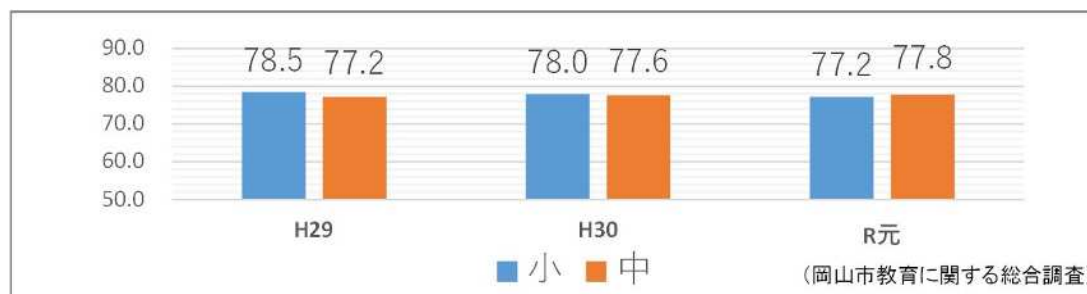
参考データ

① 応急手当普及員※1が在籍する岡山市立学校の割合

年度	H28	H29	H30	R元
普及率	23.1%	52.3%	82.9%	97.6%

※1:児童生徒のさらなる安全確保を期するため、貸出用AEDトレーナーの増設と、従来実施していた一次救命研修に加え、消防局救命課と連携し、教頭等を対象に応急手当普及員研修会を実施するもの

② 「食事のとき、好き嫌いなく食べている」と答えた子どもの割合



成果と課題

体力づくりの充実と安全教育の推進・・・「運動習慣定着化事業」では昨年度に引き続き小学校4校を研究推進校に指定し、学校外での活動につなげることに着目した取組を行いました。評価指標からも分かるように平成29年度までの課題であった中学2年生女子の「1週間の総運動時間が60分以上」の割合は改善傾向にある一方で、男子の割合は約2%減少しました。生涯にわたって健康で豊かな生活を送るうえで、運動習慣の二極化の解消は大きな課題と言えます。令和2年度においては研究推進校を4小学校に加え1中学校を追加し、小学校での取組を充実させるとともにその取組を中学校にも広げることで運動習慣の定着に向けた取組を推進していきたいと考えます。

「子どもの命を守る取組の推進」では、参考データにもあるように応急手当普及員が在籍する岡山市立学校の割合が、平成28年の23.1%から令和元年97.6%と大幅に改善しており、このことは緊急時の学校の危機管理能力の向上につながっていると考えられます。今後も応急手当普及員による校内研修の充実を図るなど、児童生徒のさらなる安全確保に努めていきます。

食育の推進・・・「学校給食における食育の推進」、「客観的な数値を活用した食育事業」の2事業において食に関する指導が計画的に行えたと答えた学校の割合はともに97%を超えており、食育の推進は着実に定着してきていると言えます。しかし、食育・健康教育を推進するにあたって、子どもたちへのアプローチだけでは解決できない家庭環境や社会環境といった要因との関わりも大きいことから、保健福祉局との連携・協力による「健康寿命延伸プロジェクト」にも位置付けて取り組み、家庭や地域への啓発も進めていく必要があると考えます。

施策3-1 体力づくりの充実と安全教育の推進

◎主な事業

○運動習慣定着化事業(保体)

研究推進モデル校による研究の推進と、運動するきっかけづくりに関する実践的な取組の推進と研修の実施

- ◆体育の宿題を含め、運動習慣定着化の取組を実施している学校の割合
80.5%(H30) ↗ 100%(R元)



○学校保健事業(保体)

学校で実施する薬物乱用教室への支援など

- ◆薬物乱用防止教室の実施率
80.5%(H30) → 【R元、R2調査中止】

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

○実践的安全教育総合支援事業(指導)

児童生徒及び保護者、教職員等の危機管理意識向上のための学校安全アドバイザー派遣

○子どもの命を守る岡山市立学校におけるAED整備及び応急手当普及員研修事業(保体)

AEDトレーナーの貸出しと応急手当普及員(対象は教頭等)研修会の実施

- ◆市立学校における応急手当普及員が在籍する率
82.9%(H30) ↗ 97.6%(R元)

<消防局>

○防災キャンプ推進事業(地子)

児童生徒が、学校教育外の環境において被災した場合など、必要な技術や知識を地域住民とともに学習する機会を提供

- ◆防災キャンプ推進事業の児童生徒参加者数
905人(H30) ↗ 1,130人(R元)



施策3-2 食育の推進

◎主な事業

○学校給食における食育の推進(保体)

学校で実施している給食の時間や特別活動、関連する各教科等での食育の取組を支援

- ◆食に関する指導が学校全体で計画的に実施できたと答えた学校の割合
96.1%(H30) ↗ 97.6%(R元)



○客観的な数値を活用した食育事業(保体)

実態把握や身体測定値の客観的なデータを用いた食育の取組を推進

- ◆実態把握(データ)や身体測定値等の客観的な数値をもとに、食に関する指導を行ったと答えた学校の割合
98.4%(H30) ↗ 99.2%(R元)



政策4 一人一人の育ちを支える指導・支援の充実

- 子どもたち一人一人の自己肯定感が高まるとともに、健全で建設的な人間関係をつくることができるよう、学び合い高め合う集団づくりや落ち着いた教育環境の充実を図ります。
- 支援や配慮を必要とする子どもが主体的に学び続けることができるように、一人一人の育ちを支えるきめ細かな支援を行います。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
「学校に行くのが楽しい」と答えた子どもの割合	小 85.4% 中 83.4%	90% 88%以上	85.9% 84.1%	85.1% 84.0%	84.2% 84.5%
「自分にはよいところがある」と答えた子どもの割合	小6 79.8% 中3 72.7%	82% 73%以上	81.7% 73.7%	88.1% 82.8%	85.3% 75.4%
児童生徒1,000人当たりの暴力行為の発生件数	小 3.6件 中 18.0件 (H27)	2.6件 9.5件以下 (H31)	5.7件 15.8件 (H28)	7.2件 10.9件 (H29)	5.5件 19.0件 (H30)
いじめの解消率 (※H29の調査から基準が変更)	小 98.1% 中 97.4% (H27)	100% 100% (H31)	97.3% 95.0% (H28)	87.1% 72.5% (H29)	86.9% 81.8% (H30)
不登校の出現率	小 0.57% 中 2.91% (H27)	0.42% 2.83% (H31)	0.64% 2.79% (H28)	0.71% 2.98% (H29)	0.91% 3.38% (H30)
年3回以上、問題行動等の防止・解決等に関する研修会またはケース会議を開催している学校の割合	—	100% 100%	小 100% 中 100%	100% 100%	小 100% 中 100%

成果と課題

一人一人を大切にした集団づくりの推進・・・「共に成長し合う学級集団づくり推進事業」では、「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合が令和元年度は99.2%と大変高く、質問紙調査の結果を望ましい学級集団づくりに反映させる取組を行うことができていると考えられます。令和2年度は市内全ての小中学校で質問紙をASSESSに統一するため、本事業の有効な活用方法についての研修会を実施したり、小中連携をさらに推進したりすることで、不登校やいじめ等の未然防止や早期発見につながることを期待できます。

不登校に関しては「不登校児童生徒支援員配置事業」において、不登校児童生徒支援員が不登校傾向にある児童生徒に早期に関わることにより、不登校の未然防止に取り組んでおり、学校からのアンケートでも「非常に効果があった」という回答はいただいている一方で、小中学校とも依然、出現率は増加傾向にあり、解決に向けて早急に取り組まなければならない課題の一つであると言えます。令和2年度は全ての学校で「連続欠席3日で家庭訪問をする」「不登校を理由にした欠席が10日以上の子供生徒について支援計画を作成する」に取り組む等、不登校の未然防止に向けて重点的に取り組んでいきます。

一人一人の課題に応じたきめ細かな支援・・・「共に生きる子どもを育てる障害児支援事業」では「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合は、平成30年度と比較すると中学校は増加へ転じましたが小学校は減少しています。これは自己肯定感を高めようとする取組の不足や、障害の特性による課題への取り組みにくさ等が影響していると考えられます。特別支援学級の学級経営を充実させ、実態に応じた支援を行い、学級への所属感を高める取組を充実することを課題としてとらえ、令和2年度は特別支援教育相談窓口の活用の有効性も積極的に学校に伝えることで支援の充実を図ります。また、特別支援教育支援員が校内で教職員との連携をさらに深め、学校生活における対象児童生徒への支援や介助を充実させます。

施策4-1 一人一人を大切に 集団づくりの推進

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。〈〉は他局との連携

◎主な事業

○共に成長し合う学級集団づくり推進事業(指導)

全小・中学校において質問紙調査を活用した望ましい学級集団づくりに取り組む

◆「質問紙調査の活用が集団づくりに有効であった」と回答した学校の割合
94.5%(H30) ↑ 99.2%(R元)

○教育支援アドバイザー配置事業(指導)

教職員と連携して生徒指導及び特別支援教育等の校内の支援体制づくりを行う教育支援アドバイザーを小学校に配置

◆配置校において、自校の教育課題の解決に向けて、連携・協力して組織的に取り組んでいると解答した教職員の割合 95.0%(H30) ↓ 91.0%(R元)

○スクールカウンセラー配置事業(指導)

スクールカウンセラーを小学校、中学校、高等学校それぞれに配置し、暴力行為、不登校等に関係する児童生徒及びその保護者のカウンセリングや、教職員への助言及び教育相談の技法の研修等を実施

○いじめ専門相談員派遣事業(指導)

いじめ専門相談員2名を教育相談室へ配置し、「いじめ専用ダイヤル」に寄せられる電話相談や、教育相談室での面接相談に対応するとともに、いじめ防止対策会議やケース会議への出席等の対応を行う

○不登校児童生徒支援員配置事業(指導)

登下校や別室登校の支援を行う不登校児童生徒支援員の学校への配置

◆1年間で、月に3日以上欠席したことがある児童生徒の割合(不登校の未然防止)
14.9%(H30) ↑ 17.0%(R元)

○問題行動等対策事業(指導)

岡山市問題行動等対策委員会における問題行動や不登校の防止に関する対策等の審議

○南部適応指導教室整備事業(指導)

南部適応指導教室を平福コミュニティハウスと合築するための用地購入及び設計を実施

〈市民協働局〉

〈ストップ・ザ学校問題〉

○就学援助費支給事業(就学)

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由で就学困難な児童・生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の就学援助費を支給

施策4-2 一人一人の課題に応じたきめ細かな支援

◎主な事業

○日本語指導講師派遣事業(指導)

日本語指導が必要な児童生徒への日本語指導支援員の派遣

◆日本語指導を受けたことにより、日常生活に必要な日本語が身に付いた児童生徒の割合
100%(H30) → 100%(R元)

○共に生きる子どもを育てる障害児支援事業(指導・幼保)

特別支援教育支援員や看護支援員等の学校への配置など

◆「学校に行くのが楽しい」と答えた特別支援学級に在籍する子どもの割合
小76.9%(H30) ↓ 76.2%(R元)
中71.8%(H30) ↑ 73.1%(R元)
〈岡山っ子育成局・保健福祉局〉

政策5 学校園の教育環境の充実

- 先輩と若手が共に学び合い互いに資質能力の向上が図れるよう、個々の教職員の立場や経験、状況に応じた研修等を充実させるとともに、教職員の業務改善に向けた支援体制の充実を図ります。
- 子どもも教職員も、学びに集中できる学校園を目指し、安全・安心に配慮した施設や質の高い教育環境を整備していきます。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
「学校の授業は分かりやすく楽しい」と答えた子どもの割合	小 84.1% 中 67.8%	87% 72%以上	85.0% 70.6%	84.2% 72.1%	83.8% 72.8%
「子どもと向き合う時間が充足している」と答えた教員の割合	50.2%	60%以上	53.2%	51.5%	55.4%
部活動の週1日以上 の休養日を設定している中学校の割合	78.9%		100%	【廃止】	
教職員の定時退校日を設定している学校の割合	—	100%	100%	100%	100%
「学校園は安全などに配慮して施設・設備を整えている」と答えた保護者の割合	85.0%	88%以上	90.8%	90.0%	91.0%

成果と課題

教職員の資質能力の向上と支援体制の充実・・・平成30年度から「教職員の資質能力向上」や「教職員の働き方改革」に重点を置いて取り組んできました。近年、若手教員の資質能力の向上が特に喫緊の課題としてあげられますが、「若手教員育成事業」では、校内外における研修で先輩教職員と若手教職員がともに学ぶ場を充実させ、また、教職員全体の資質能力向上も目指し、校内OJTの推進を図りました。令和2年度以降は本事業を「OJT若手教員育成支援プロジェクト」と事業名を変更し、さらに発展的な若手教員の育成プログラムとして推進していきます。働き方改革については「子どもと向き合う時間」の確保を目的に「学校業務アシスト事業」を、また、部活動顧問の負担軽減のために「部活動指導員配置事業」を導入し着実に成果を上げています。さらに令和元年度には「留守番電話の設置事業」を新規事業として行い、令和2年1月からすべての小中高等学校で運用を開始しました。令和2年度には本事業の導入の成果についてのアンケート実施を予定しており、その結果をもとに検証を行い、今後活かしていきたいと考えています。また、令和2年度には「タイムレコーダー設置事業」を導入予定にしており、引き続き働き方改革を推進していきます。

安全・安心で快適な教育環境の整備・・・「ブロック塀安全対策事業」では、大阪北部地震のブロック塀事故を受け調査した結果、小学校15校、中学校11校で建築基準法に不適合で安全対策が必要なブロック塀が発見されたため、都市整備局と連携し改修を実施しました。今後もブロック塀の老朽化の進行を注視し、必要に応じて改修を実施する必要があります。平成29年度から取り組んでいる「学校空調設備整備事業」では中学校は令和元年度夏、小学校は令和2年度夏から使用できるよう整備事業を前倒し整備工事を実施しました。令和元年度に運用を開始した中学校では、学びに集中できる学校の実現及び、安全・安心に配慮した教育環境の整備ができました。今後の課題としては、短期間に集中的に整備したため、老朽化による更新も一定期間に集中することが想定されるため、計画的な対策を考えていく必要があります。拡充事業である「ICT環境整備事業」では、児童生徒の学習が効率的・効果的に行われるように、大型デジタルテレビやパソコン等の配備やヘルプデスクの設置、校務支援システムの運用を行い、小学校においては新学習指導要領実施に向けて普通教室及び特別教室へのLAN整備を行いました。令和2年度に向けては、GIGAスクール構想の実現に向けて、市内全小中学校の普通教室及び特別教室での高速大容量通信ネットワークが可能になるようICT環境整備を計画的に行うとともに、教職員向けのICT活用研修を充実させる必要があります。

施策5-1 教職員の資質能力の向上と支援体制の充実

◎主な事業

○特色ある岡山市教職員採用試験実施事業(教職)

採用試験の実施や広報活動、また、ポスターや岡山市教員募集パンフレットの作成など

◆岡山市公立学校教員採用試験候補者選考試験受験者数 626人(H30) ↘ 589人(R元)

○学校園における人権教育の充実(指導、幼保)

学校園で行う人権教育研修の開催への支援等

○教職員研修事業(センター、幼保)

「岡山市教員等育成指標」に示す資質能力の向上を目指し、教職員のキャリアステージに合わせて、採用時からの一貫した研修を実施

◆研修のねらい達成のために、研修が役立ったと答えた受講者の割合 80.4%(H30) ↘ 77.3%(R元)

○若手教職員育成事業(センター)

採用前から一貫した若手教職員研修の仕組みづくりなど

◆3年目研修修了時に実施する自己マネジメントシートの評価項目において学習指導の総合評価が研修により向上したと回答した受講者の割合 97.2%(H30) → 97.5%(R元)

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↘」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

○教職員の力量を高める教育研究事業(センター)

OJTに役立つ校内研修資料の開発など

◆研究成果物を利用した学校の割合 95.7%(H30) ↘ 92.9%(R元)

○学校問題解決サポート事業(指導)

学校だけでは解決困難な事案について、サポートチーム(弁護士、精神科医師等の専門家)による助言・支援、重大事案やケース会議等への弁護士等専門家の派遣、弁護士を講師とした教職員研修を実施等

○留守番電話の設置事業(給与)

教職員の長時間労働を改善し、教職員の働き方改革を推進するため、留守番電話を設置

○学校業務アシスト事業(教職)

教職員の業務(事務処理等)の一部を行うアシスト職員を配置

◆「子どもと向き合う時間の確保につながった」と回答した教員の割合 100%(H30) ↘ 96.3%(R元)

○部活動指導員配置事業(保体)

部活動指導の充実と部活動顧問の負担軽減のために部活動指導員を配置

◆顧問の負担軽減率 94.9%(H30) ↗ 104.3%(R元)

施策5-2 安全・安心で快適な教育環境の整備

◎主な事業

○ICT環境整備事業(就学)

校務の情報化や児童生徒の学習における効率的・効果的な運用を行うためのパソコン配備やヘルプデスクの設置、校務支援システムの運用、普通教室へのLAN整備、通信回線を増強等、ICT活用を促進するための整備等

○小規模校におけるICTを活用した学校づくり事業(就学、指導)

小規模校の学びの質の維持向上のためのICT機器の導入と活用

◆「他校の児童との交流によって、いろいろな見方や考え方ができるようになった」と答えた児童の割合 84.7%(H30) ↗ 88.5%(R元)

○学校空調設備整備事業(施設)

小中学校の普通教室等への空調設備整備

<都市整備局>

○学校図書館の充実(指導)

各学校の教育内容と子どもの興味関心に合った図書資料の計画的な整備の推進

○ブロック塀安全対策事業(施設)

建築基準法の規定に不適合で、安全対策が必要なブロック塀の改修

<都市整備局>



【改修前】



【改修後】

政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実

- 家庭の教育力の向上を目指し、子育ての孤立を防ぐとともに、家庭が責任を持って子どもたちとかわかることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。
- 地域社会の教育環境の充実を目指し、子育て環境や生涯学習環境整備を整えるとともに、地域社会が責任を持って子どもたちに関わることができるように、学校園や行政がその取組を支援します。

評価指標

指標名	基準値 (H28)	目標値 (R2)	実績値 (H29)	実績値 (H30)	実績値 (R元)
「年齢に応じた役割を子どもに与えている」と答えた保護者の割合	71.9%	73% 以上	75.3%	76.6%	76.9%
「平日に1日当たり2時間以上テレビゲームをしている」と答えた子どもの割合	小6 30.3% 中3 38.8%	25% 35% 以下	30.6% 40.8%	※全国学力学習状況調査の質問紙調査の内容が変更されたため未把握	35.7% 45.7%
市立図書館の市民一人当たりの年間貸出冊数	6.3冊 (H27)	6.4冊 以上 (H31)	6.2冊 (H28)	6.1冊 (H29)	5.8冊 (H30)
公民館主催講座・クラブ講座における利用のべ人数	815,750人 (H27)	816,000人以上 (H31)	823,498人 (H28)	811,425人 (H29)	780,265人 (H30)
全38中学校区のうち、地域協働学校に指定した中学校区数	31中学校区	35中学校区 以上	31中学校区	33中学校区	38中学校区

成果と課題

家庭の教育力向上への支援・・・「絵本の読み聞かせ事業」では、対象年齢が0歳から1歳と限られているため、参加人数の伸びはあまり見込めませんが、会場や実施回数の見直し等により参加できる地域や機会の拡大、さらには広報活動を充実させることで市民の方に広く周知し参加者の増加を図りました。また、参加者の満足度や要望を把握し、今後の事業の参考とするための事後アンケートも行いました。令和元年度は2月末から新型コロナウイルスの拡大防止のために行事が中止となる等、参加者数は目標には至らず、令和2年度前半も新型コロナウイルスの影響が残ると予想されるため、例年並みの参加者数は難しいと予想されますが、実施回数や参加者数の増加だけを目標とするのではなく、ニーズに合った内容となるよう工夫することで、より多くの方に満足していただける機会として今後も継続していきたいと考えます。

地域社会の教育環境の充実 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立・・・「公民館基本方針の推進」では、公民館基本方針を理解するための職員研修等を行い、基本方針推進のためのワーキンググループを立ち上げて、各公民館の事業の点検・見直しを図りました。特に、基本方針で重点分野とした「地域共生」「地域防災」の取組の充実、及び、「若者と地域をつなぐ」取組についての見直しを重点的にを行い、地域住民や関係機関と協働し、講座の開催や、地域で活動する市民のグループ化や活動の支援を行いました。今後の課題としては、基本方針をもとに、だれもが集いやすい開かれた場づくりを行うとともに、持続可能な地域づくりに向けた公民館の事業に目標を定め、見直しを行い発展させていく事業運営を各館が行えるよう、仕組みを整えていく必要があります。また、令和2年度は「広報広聴活動の充実事業」との連携で、市内の全公立小中学校や幼稚園、こども園などに配布する教育広報紙「こらぼ」で、公民館を特集として取り上げる予定にしており、公民館の基本方針も含め、より市民に親しまれる公民館を目指して取り組んでいきます。

施策6-1 家庭の教育力向上への支援

◎主な事業

○PTAにおける人権教育の充実

(指導、幼保)

PTAを対象とした人権教育研修の開催や、各単位PTAで開催する人権教育研修の講師謝礼金補助など

◆人権教育室主催研修受講者アンケートでの肯定的回答の割合 95.5%(H30) ↘ 91.7%(R元)

○スクールランチセミナーの充実(保体)

中学校区や学校単位で実施する、児童生徒と保護者を対象にした調理実習・食育指導への支援

◆「セミナーで学んだことを自らの食生活に生かしたい」と回答した参加者の割合
93.6%(H30) → 94.0%(R元)

○家庭教育支援事業(生涯)

リーフレット配布や家庭教育アドバイザーの派遣

◆家庭教育支援アドバイザー派遣回数
23回(H30) ↘ 20回(R元)
◆家庭教育支援アドバイザーによる研修会等の参加者の満足度 97.6%(H30) → 97.3%(R元)
<岡山っ子育て局・保健福祉局>



施策6-2 地域社会の教育環境の充実

◎主な事業

○インターネット予約図書モデル事業(図書館)

5公民館(高松・福田・高島・吉備・操山)を受取・返却窓口とするモデル事業

○公民館ESD活動推進事業(生涯)

講座・ワークショップの開催や、地域コミュニティにおけるESDの取組の推進等

<市民協働局>

※ 各事業の指標(◆)については、主要なもの(施策内容とのつながりがわかりやすいもの)を中心に掲載しています。そして、H30からR元の変化を、0.5%以上の増加がある場合は「↑」で、0.5%以上の減少がある場合は「↓」で、それ以外を「→」で表しています。<>は他局との連携

○絵本の読み聞かせ事業(図書館)

図書館で赤ちゃんとその保護者を対象にした絵本の読み聞かせ体験を開催

◆行事の参加人数
812人(H30) ↘ 762人(R元)
◆参加者の満足度
98.9%(H30) → 99.0%(R元)



○子育て支援「のびのび親子広場」事業(幼保)

未就園児が認定こども園や幼稚園の保育活動に参加できる機会の提供など

◆地域の子育てを支援していく役割を果たしていると答えた園の割合
58.0%(H30) ↗ 60.0%(R元)

○図書館業務システム活用による市民サービスの向上(図書館)

安定稼働や信頼性の確保のための新たな図書館業務システムへの更新や、インターネット予約受取公民館を拡充するなど利便性の向上の推進

○連携中枢都市圏図書館相互利用(図書館)

自治体の枠を超えた連携中枢都市圏の図書館の相互利用環境の整備

◆連携中枢都市圏域住民一人当たりの貸出冊数
6.0冊(H30) ↗ 6.1冊(R元)

○公民館基本方針の推進(生涯)

地域の懸案や市民の生活課題などの解決に向けた、公民館講座による市民への学習機会の提供等<市民協働局・保健福祉局・危機管理室・市民生活局・環境局等>

○新成人の集い事業(地子)

新成人の実行委員会による成人式の企画・運営を支援

○子ども会リーダー・育成者研修事業(地子)

地区子ども会の少年リーダー、育成者・指導者の育成や子ども会活動の活性化、また、子どもたちによる主体的な子ども会活動の推進等

○放課後子ども教室推進事業(地子)

放課後や学校休業日に学校施設等を利用し、子どもたちの体験活動や学習活動の機会となる教室開設の支援

◆実施小学校区数
24小学校区(H30) → 22小学校区(R元)

○公民館耐震改修整備事業(生涯)

耐震診断結果に基づいた耐震化工事の実施

○わくわく子どもまつり(地子)

各種団体による活動成果発表や子育ての情報発信、遊びの提供の場となるイベントを開催

◆子どもまつり参加団体数
85団体(H30) → 88団体(R元)

○公民館建設事業(生涯)

旧耐震基準の建物で老朽化している旭・上道公民館について、改修・改築に向けた具体的検討・調整の実施

○図書館設備改修及び修繕(図書館)

市民サービスや施設劣化に影響のある緊急性の高い個所の改修・修繕の実施

○郷土資料の保存と活用(図書館)

歴史資料について、劣化対策やデジタル化による保存と活用<保健福祉局・総務局>

○上道公民館建設事業(生涯)

老朽化し耐震基準を満たしていない上道公民館と上道地域センターについて、移転・複合化に伴う用地取得のための手続き及び実施設計
<市民生活局>

○旧大井小学校ブロック塀対策事業(就学)

危険と判断されたブロック塀の撤去・新設

施策6-3 家庭、学校園、地域社会の協働体制の確立

◎主な事業

○地域協働学校の推進と学校評価の充実(指導)

学校園の運営に保護者や地域住民が参画する地域協働学校の推進や学校園の教育活動の検証の支援

○地域と学校協働活動推進事業(生涯)

地域学校協働活動推進員を配置し、地域の「地域学校協働活動」を支援

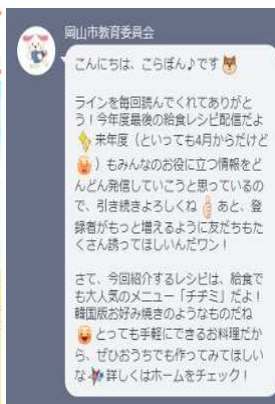
◆実施学校園の割合
27.3%(H30) → 27.3%(R元)
◆本事業によって地域学校協働活動が充実したと感じている学校園の割合
94.3%(H30) → 94.3%(R元)

○広報広聴活動の充実事業(教企)

教育広報紙の発行やLINE@の活用などの広報活動と、教育に関する総合調査やこらぼミーティングなどの広聴活動を実施



教育広報紙



LINE@

5 外部評価委員の意見（評価書）

住野 好久（中国学園大学・中国短期大学副学長）

はじめに・・・コロナに負けない岡山の教育を！

令和元年度末からの新型コロナによるパンデミックは、感染症に対する既存の社会システムの脆弱性を露わにした。学校教育もまた同様である。学校で教育できないとき、どのような教育＝学習の支援が、地域や家庭の経済力や教育力の格差を超えて公平に実施できるのか、この新しい問題に岡山市教育委員会はどう取り組んだのか、その中でどう他局との連携が取り込まれたか。ここまでの取組をどう評価し、今後に繋いでいくか。

1. 政策1 主体的な学びの推進による確かな学力の育成

これに関しては「教員の授業改善の取り組みにより児童生徒の学習状況も改善してきており」と肯定的に評価されている。が、「どのような授業改善の取り組み」「どの事業」が有効であったのか、個別事業の成果と課題が明らかにされるべきである。また、その成果がセンターの研究・研修事業とも連動されるべきである。「特色ある学校教育活動推進事業」は「社会に開かれた教育課程」の編成・実施を支援する事業であるが、岡山市が以前より取り組んできたESDがどのように発展されようとしているのか。もっと「ESDによる社会に開かれた教育課程先進都市」として全国に発信してほしい。「豊かな学習資源の活用推進」については「教育環境の整備」にとどまらず、タブレット等を学力の育成にどう生かしていくのか検討を進めてほしい。

2. 政策2 人や自然、文化との関わりを通した豊かな心の育成

岡山市が目指す「自立する子ども」の育成にとっての道徳教育の役割は、生活や学習の中で人や自然、文化と直接的に関わりながら自立的に道徳的価値について考え、自立的に道徳的判断を行い、行動する力を育成することと考える。その意味において、道徳教育と生徒指導・集団づくり・様々な体験活動とを結びつけること、そしてそれぞれの事業を通して子どもたちにどのような豊かな心が育ったのかを評価し、事業の改善・充実を図っていくことが必要ではないか。「今後もこのような体験活動事業の継続と充実を図っていききたい」とあるが、その具体が示されていないので。

3. 政策6 家庭、地域社会の教育環境の充実

教育委員会は「学校教育委員会」ではないので、すべての市民の教育を受ける機会の公平な保障を実現する事業に取り組むことが求められる。働き方改革によって教員の学ぶ時間を確保することが子どもへの教育力を向上させるのと同様に、大人の学習権を保障することが家庭や地域社会の教育力を高める。これは公民館等でのESDの取り組みの中で実証されてきている。大人が自立した市民へと成長できる学習機会の充実を、福祉、保健・感染症、防災、まちづくり等と連携して進めてほしい。

さいごに・・・教育委員会事務局体制の評価・改善を

昨年度も述べたが、政令指定都市・岡山市の総合的な教育の推進には、それを担う教育委員会事務局の体制強化が不可欠であり、そのための組織評価を行う必要がある。事業評価と組織評価を一体的に進める仕組みを検討していただきたい。

二階堂 裕子 (ノートルダム清心女子大学 教授)

グローバル化の進展にともなう社会の大きな変容や、環境や貧困などをはじめとする地球規模の問題が複雑化する今日、持続可能な社会の実現に向けて、子どもたちの問題解決能力、協働・協調できる力、主体性など、多様な資質や能力を育成することが求められている。そのためには、従来の教育体制に加えて、さまざまな主体との連携・協力を進めることにより、新たな社会資源を活用していくことが不可欠であろう。こうした視点から、以下、岡山市教育委員会が令和元年度に実施した教育政策について、検討してみたい。

岡山市では、「中学校区を単位とした学校園一貫教育」の実践、すなわち「縦のつながり」を重視するとともに、「地域協働学校」の取り組み、すなわち「横のつながり」を作りながら、自立する子どもの育成を図ろうとしている。こうした教育体制の構築によって、第2期岡山市教育振興基本計画の6つの政策の推進が可能となっていると考える。また、学外の専門家や機関とのつながりを活用した取り組みとして、特色ある学校教育活動推進事業（施策1-1）、心豊かな子どもの育成事業（施策2-1）、スクールカウンセラー配置事業や不登校児童生徒支援員配置事業（施策4-1）などがあり、一定の成果を上げていることが見て取れる。さらに、保護者や地域住民との連携を深める取り組みとして、学校支援ボランティア事業（施策1-2）、防災キャンプ推進事業（施策3-1）、地域と学校協働活動推進事業（施策6-3）などが実施されている。こうした実践活動は、子どもたちにとってはもちろん、保護者や地域住民にとっても、他者との協働や社会参加の機会として、大きな意義があったと推測される。

今後は、こうした実績を土台として、さらに多様な主体との連帯を推し進めることが期待される。たとえば、近年、しょうがい者と農業者の協働である農福連携の試みが模索され、これによって、しょうがい者の社会参加を促すとともに、農業の担い手が確保されるといった具合に、異なる主体の連携が新たな価値を創造している。また、大阪市立南小学校は、大阪・ミナミに立地しており、外国にルーツをもつ子どもたちが多く在籍している。そのため、同小学校では、地域のNPOとの連携を図ることによって、子どもたちの学力や日本語能力の向上に成果を上げているほか、それが子どもたちの居場所の確保や自信の醸成にもつながっている。これらの事例が示唆するのは、従来、つながりをもってこなかった主体と手を結ぶことにより、互いが直面している課題の解決が実現するほか、新たな活動の広がりを生む可能性も秘めているということである。

こうした連帯の意義をふまえると、たとえば、農業者との協力によって、より豊かで実効性のある食育の推進（施策3-2）が期待できる。農作業の経験を通じて、農業をめぐる今日の課題を肌で感じたり、多世代がともに活動することの楽しさを学んだりする可能性がある。また、岡山を愛する心と国際感覚の育成（施策2-2）の一環として、地域で暮らす外国人住民との交流を推進するといった事業も有効である。島根県雲南市では、市内に在住する外国人が小学校を訪問し、異文化交流活動を推進している。外国人の出身地は英語圏にとどまらず、多様な文化的背景をもつ人々と子どもたちが顔の見える関係を構築する好機となっている。国際感覚の育成について述べるならば、岡山市の教育政策では、現在のところ、「異文化」を英語圏の文化や社会と捉えているようすがうかがえる。けれども、そうしたきわめて限定された「異文化」の捉え方では、現代のグローバル化の状況の正しい理解には結びつかないだろう。さまざまな文化や価値観をもつ外国人住民との交流の機会を設けることにより、子どもたちが視野を広げ、寛容な心を育み、グローバル化時代の社会で活躍できる人材に成長してほしい。

なお、こうした多様な主体とのさらなる連携を実現させるためには、コーディネーターの役割を担う専門家が不可欠であろう。子どもたちはもちろん、学校の教職員や保護者にとっても有意義な連携のありかたを、今後さらに検討していただきたい。

杉本 宏 (株式会社ニッカリ代表取締役)

私自身、教育およびそれに関わる行政に関与したことがないため、一人の経営者として、そして一人の親として感じたことを述べる。

昨今の教育現場を見ている限り、教員への負担が増していく一方で抜本的な改善は厳しいのではないかと感じる。子どもたちの意識を他人事から自分事へ変えない限りは本質的には変わらない。教育振興基本計画をもとにPDCAサイクルをまわす仕組みは素晴らしいと感じる一方、今までの延長や積み重ねではなく、今までのやり方を全否定するところからスタートするべきではないかと強く感じることも否めない。

以下、各政策ごとに意見を述べる。

<政策1>「何のために勉強するのか？」を明確にするために、原点に戻って自分たちの夢を考えてもらうことが大切であり、大人はそのヒントを与えてほしい。例えば、将来の夢がサッカー選手であれば、海外へ行くには英語は必須であるし、理論や戦術を学ぶために基礎学力も必要。どんな職業でも基礎学力は必要になる。そこを自分事として納得しない限り、細かい施策を講じても本質的な改善には繋がらないと考える。

そして、英語やプログラミング等はできる限り実用的かつグローバルスタンダードな教育を希望する。それらを小学校の教員がカバーするには無理があり、専門性の高い外部委託を有効に活用すべきだと思う。余談だが、平均化教育だけでなく「出る杭」をどう引っ張り上げるかも今後考えてほしい。

<政策2>思いやりの心について、ある一定の道德教育と躰を受けた子どもたちは、どうすべきだということはおわっている。それが行動できないのは「恥ずかしい」からであり「良いことをすることで集団から疎外感を受ける」からであり、そこを取り払わない限りは決して行動に繋がらない。例えば、子どもたちのヒーローであるスポーツ選手・芸能人・歌手などを例にとり道德心ある行動が称賛され「カッコいい」ことだと心から思えることが大切。また、岡山を愛する心の前に愛国心があつて然るべき。世界が称賛する日本のすばらしさをできる限り客観的な外からの目線で学ぶことが必要。日本人は謙遜の文化だからこそ、これが大事。

<政策3>病気になることで将来どんな金銭的・精神的・体力的・時間的負担があるかを理解することで、逆説的に健康への必要性を感じてもらう。また未病の恐ろしさも理解する必要がある。特に、女子の場合は「健康＝美」であることの認識を深めることにより、健康的な食事の習慣を植え付ける。食育は「明確な夢を持った生産者」との触れ合いも効果的と感じる。

<政策4>これこそ地域の連携が必要。例として「NPO法人だっぴ」の参加者が、プログラムへの参加前後で「自分への肯定感」「未来への希望」「地域や他人への関心」などが画期的に改善する傾向がある。こういう団体との積極的連携も検討してみてはどうか。

<政策5>教員が楽しく生き活きとやりがいを持って働いていないと、そこに日常触れる子どもたちが大人になりたいとは思わないはず。そのためにも教員の働き方改革は不可欠。学習塾などとの連携や、OBや経験者などの有効活用など教員の負担軽減・役割分担が必要。

<政策6>保護者の意識改革が必要。学校に通わせている限りは学校のことは学校に任せる気持ちが必要で、家庭内で学校や教員への批判は絶対にやってはならない。学校への要望などあればそれ相応の手順を経てPTAなどが取りまとめて提出。ただし、それらはともに考えるための題材であり、一方的な押し付けであってはならない。

最後に、日本は本人の努力次第でなりたいたいものになれる素晴らしい国だということに感謝し、「自分事としての学び」「自己肯定感」「将来の夢」を子どもたちには大切にしてもらい、「地域の有機的な連携」によって地域の宝物である子どもたちが世界で活躍する人財となることを願う。

(2) 外部評価委員意見交換会の概要

評価書でご示唆をいただいた改善のポイントをより明確にしていくために、外部評価委員の皆様方に教育委員会会議にご出席いただき、教育委員会と意見交換を行いました。

- 日 時 令和2年7月17日(金) 15:30 ~ 16:30
- 会 場 岡山市役所本庁舎教育委員室
- 参加者 外部評価委員 住野 好久 氏(中国学園大学・中国短期大学 副学長)
二階堂 裕子 氏(ノートルダム清心女子大学 教授)
杉本 宏 氏(株式会社ニッカリ 代表取締役)
- 教育長 菅野 和良
教育委員 石井 希典
妹尾 直人
片山 美香
河内 智美



○主な意見

- ・新型コロナウイルス感染症対策で休校期間中に教育委員会が取り組んだ学習保障に関する取組等について市民に対して積極的に情報発信をするべきではないか。また、教員向け配付冊子「授業これだけは！」について、タブレットの活用等を踏まえて掲載内容を検討してほしい。
- ・「教員の授業改善の取組により児童生徒の学習状況も改善してきている」と自己評価で肯定的に評価しているが、「どのような授業改善」が行われ、「どの事業が有効であったか」など、個別の事業の成果と課題が明らかにされるべきである。
- ・国際感覚を育成するうえで、教育行政に限らず岡山はグローバル化への対応が全体的に弱いと感じる。今後は広い視野でいろいろな主体や、英語圏に限らずいろいろな人とつながっていくことが求められるのではないか。
- ・道徳教育について、問題行動を減らす等「自立する子どもの育成」につながるものにしてほしい。豊かな心の育成に向けて取り組んでいる様々な体験活動がイベント化してしまっているものも見られるのではないか。
- ・各事業をしっかりと評価し、スクラップ&ビルドという考え方で見直すことが必要ではないか。
- ・グローバル化、地域が複雑化する中で、学校現場だけで教育活動を進めていくには限界が来ているように思える。地域のNPOやその他様々な団体、地域・個人等との連携を今後さらに推進し、役割分担をしていく必要があるのではないか。
- ・政令指定都市・岡山市の総合的な教育の推進には、それを担う教育委員会事務局の体制強化が不可欠であり、そのための組織評価を行う必要がある。それぞれの事業を推進していくのにふさわしい組織編成になっているのか、また、それにふさわしい人員配置になっているのか検討すべきではないか。

6 点検・評価を踏まえた今後の方向性

令和元年度（平成31年度）の本点検・評価は、「第2期岡山市教育振興基本計画」の政策・施策体系に基づいて行う3年目の評価となります。自己評価部分では、政策ごとに「岡山市教育に関する総合調査」や「全国学力・学習状況調査」、「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」の結果等、客観的なデータに基づいた評価を行い、成果と課題を明らかにしました。

3人の外部評価委員からも点検・評価に係る評価書を提出していただき、7月17日に行われた意見交換会では、「本市の教育行政」ならびに「本市の点検・評価システム」の2点を中心とした協議を行いました。

すでに令和2年度がスタートしており、各課において新たに実施している事業もありますが、「各政策の評価」で明らかとなった課題と、今回の意見交換会で出た意見を踏まえて、13ページからの「成果と課題」に記述している今後の方向性と合わせて、本市の教育行政の考え方を示します。

○「学力向上」と「問題行動等の防止及び解決」への取組

・学力向上

全国学力・学習状況調査の質問紙調査の結果から、「主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に関する取組を進めている」と答えた学校の割合が小学校・中学校ともに改善するなど、児童生徒の学習状況は改善の傾向にあり、その結果として本市の児童生徒の学力も着実に向上していると考えられます。しかし、どの事業、取組がどのような成果を上げているのかについて具体的な検証が十分とは言えない部分もあるため、岡山市教育委員会で独自に行っている「教育に関する総合調査」をはじめとする各種指標等を有効に活用し、多角的に分析・評価することで、より分かりやすい報告書となるよう今後も改善に努めてまいります。

令和2年度は、岡山市学力アセスの学力向上への効果を検証するとともに、新学習指導要領の全面实施に向け、教職員向けリーフレット「授業これだけは！」の改訂を行います。また、そのリーフレットをもとに、さらなる授業改善を図る等、学力の向上へ今後も引き続き取り組んでまいります。

・問題行動等の防止及び解決

子どもたちの健全育成に向けて、今年度も引き続き「子どもをしっかりとほめ、適切に叱る」ことを合言葉に、子どもへのかかわり方の充実を図ります。

多くの学校が集団づくりに有効であると回答している「質問紙調査」については、令和2年度から市内全ての小中学校で質問紙をASSESSに統一しています。調査結果の有効な活用方法の研修会や小中連携の推進などを積極的に推進することで、不登校やいじめ等をより早い段階で発見し未然防止につなげることができると考えます。不登校については原則、連続欠席3日で家庭訪問をして登校につながる働きかけを行ったり、不登校が理由の年間欠席が10日以上の子どもについては支援計画を作成したりするなど取組を強化してまいります。

○国際感覚の育成と情報活用能力の育成について

令和2年度は小学校・中学校への外国語指導助手（ALT）を通年配置とし、本市の児童生徒の異文化理解の促進と英語によるコミュニケーション能力の育成、向上を図ります。また、新たに英語担当教員の英語力向上モデル事業を実施したり、英語教育推進指定校による公開授業研究会を実施したりする等、教師の指導力・英語力の向上に重点を置いて取り組みます。

これまで本市は、文部科学省の「グローバル人材の育成に向けたESDの推進事業」に採択され、国内外の学校間ネットワークの構築や子どもESDフォーラムの開催等を行い、ユネスコスクールをESDの推進拠点とし

て取組を進めてきました。そして、令和元年度はユネスコスクールの取組が全市の学校に広まるよう、学校が地域と協働して行うE S Dに係る取組の推進を図ってきました。令和2年度以降も、新たに学校と事業所等が連携・協働して取り組めるよう、それらの接続を調整するコーディネーターをモデル校に配置し、引き続き地域と連携したE S Dに係る学校の取組を支援し、全校でのE S Dの取組を進めてまいります。

また、G I G Aスクール構想の実現に向けて、市内全小中学校の高速大容量通信ネットワークを整備するとともに、児童生徒1人1台端末と学習支援ソフトなどのI C Tを活用することで、多様な学習の機会と場を提供し、情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

○外部との連携について

令和2年2月に、すべての岡山市立学校園に岡山市地域協働学校の設置を完了しました。保護者や地域住民が学校運営協議会の協議や協働活動を通して学校運営に参画し、取組が活性化することで、学校と地域の連携・協働体制が組織的・継続的に確立され、「地域とともにある学校づくり」や「各学校園の課題解決に向けた取組」が効果的に進められることが期待されています。今後、学校運営協議会制度の周知を目的とした研修会等を企画・開催し、学校運営協議会の活性化を図っていきます。

地域と学校が双方向で連携・協働を行う「地域と学校協働活動推進事業」では、地域と学校をつなぐ「地域学校協働活動推進員」を中心として、学校園と家庭・地域社会・事業者等の外部人材との連携の推進を図るため、推進員を対象とした説明会や研修会を積極的に開催し事業への理解を深めるとともに、学校園とボランティアとの積極的なマッチングを促す等、多くの外部人材が学校園で活躍できる機会が増えるよう今後一層の推進を図ります。また、実施学校園数の増加を図るために、未実施の学校園に向けた事業成果や成功事例のPR等の広報活動にも引き続き取り組んでまいります。

○本市の教育活動の広報について

本市の教育活動に係る取組について、年1回発行している教育広報紙「こらぼ」やソーシャルネットワークサービス「LINE@」等の活用により、教育委員会の取組などを今後も積極的に発信してまいります。また、岡山市役所ホームページにおいても各課が随時最新のものに更新するなど、広報・広聴のさらなる充実を図ってまいります。

○政策を支える各事業について

各課が行っているすべての事業に対して、評価指標だけでなく実績値の経年変化などから、その事業を拡充・継続あるいは中止とするのか、また、新たな事業を立ち上げるのか（スクラップ&ビルド）も含めてしっかりと見極め、政策を実現するための最適な事業が展開できるよう判断してまいります。

○本市の点検・評価システムの改善について

現在、各政令指定都市の状況や、他都道府県の動向を十分に参考にした上で各課の組織を毎年見直し、機構改革も含めた次年度に向けた組織の見直しを検討する機会を設けています。今回の意見交換会でご意見をいただいた「ゼロベースで見直す」ことも含めて今後の検討に生かし、引き続き本市の教育目標である「自立に向かって成長する子ども（自立する子ども）の育成」を図るための教育活動が円滑に行える組織づくりに努めてまいります。

外部評価委員からのご意見をはじめ、今回の点検・評価で見えてきた成果と課題をもとに、市民の皆様の信頼に応える教育行政を推進していけるよう、「第2期岡山市教育振興基本計画」の確実な推進に努めてまいります。